

お困りごとをワン・ストップで解決!

平成 26 年 1 月 9 日
総務省群馬行政評価事務所

「行政相談フェア」

を開催します。

- ◆ 総務省では、国民の皆様から、国の行政全般についての苦情やご意見・ご要望、ご質問などを幅広く受け付け、公正・中立な立場から、その問題の解決に向けて必要なアドバイスやあっせんなどを行っています。
- ◆ このたび、総務省群馬行政評価事務所では、群馬行政相談委員協議会との共催により、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士及び行政相談委員が一堂に会して、国民の皆様から様々なご相談やお困りごとに対応する「行政相談所」と行政相談で解決した事例をパネルで紹介する「パネル展」を行う 「行政相談フェア」を開催することといたしました。
- ◆ 「行政相談所」では、雇用・労働、年金、税金、道路、登記などの行政に関するご相談だけでなく、相続や離婚、DV、借金問題など、多様なお困りごとに「ワン・ストップ」で対応できます。
ひとつの窓口で解決できないご相談、悩みごとを一度にスッキリさせたい…など、色々なお困りごとにお役に立てるよう企画しました。
この機会にぜひご利用ください。
《相談の具体例》
 - ・ 相続登記の仕方を教えてほしい。
 - ・ 自分の年金加入期間に不足はないか知りたい。
 - ・ 住宅ローンの返済ができなくて困っている。
 - ・ 雇用保険の手続きはどうすれば？ 給与が支払われない。
 - ・ 求人案内と実際の給与が違っているので何とかしてほしい。
- ◆ 「行政相談フェア」会場内には、行政相談で解決した事例を紹介した「パネル」を展示します。ぜひご覧になってください。

☆ 行政相談フェアの開催日程 ☆

行政相談フェア（さくらもーる）

日 時：3月4日（火）午後1時～4時（受付は午後3時半まで）

場 所：さくらもーる 1階センターコート

参加機関：弁護士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、行政相談委員

※ 弁護士相談のみ、予約制（先着6人まで）となります。

相談は、無料、先着順で秘密は守られます。

ただし、弁護士相談は「予約制（先着6人まで）」となります。

※ 混み合う場合は、1件当たり20分程度に相談時間を制限させていただきます。

※ 行政相談フェアのほか、市町村役場等でも行政相談委員が定期的に「定例相談所」を開催していますので、詳しくは各市町村の広報誌をご覧ください、以下の電話番号にお問い合わせください。

「行政相談フェア」の【予約、お問い合わせ先】

総務省群馬行政評価事務所行政相談課

TEL 027-221-1100

〈本件に関する照会先〉

担当：行政相談課 丸山、新井

TEL：027-221-1648

FAX：027-221-1649